

平成 28 年度

滋賀県 事業計画

都道府県コード

250007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,311	4,311
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	391	3,705	4,096
4.消費生活相談体制整備事業	-	34,003	34,003
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,575	16,316	27,891
うち、先駆的事業	4,750	-	4,750
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	11,966	58,335	70,301

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	200,495	
都道府県予算	78,169	
管内市町村予算総額	122,326	
支出等額	70,301	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	70,301	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.350637173	35%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等スキルアップ研修の開催	391	391			講師謝金、費用弁償
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費生活相談対応マニュアルの改訂 ②高齢者専門紙消費生活情報広告事業 ③消費生活相談員資格取得支援講座 ④若者向け地域情報誌を活用した情報発信事業 ⑤コンビニエンスストアにおける消費者被害防止啓発事業 ⑥高齢者向け啓発紙作成	6,484	6,484			①専門家に対する監修等謝礼、費用弁償、印刷製本費 ②広告料 ③講座業務委託料 ④広告料 ⑤啓発物品作成費 ⑥啓発紙作成費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者月間講演会の開催 (消費者団体と連携して実施) ②高齢者に向けた消費生活情報啓発協定事業 (団体と連携した見守り事業)	341	341			①講師謝金・旅費、会場使用料、広報費等 ②旅費、啓発チラシ等の作成費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	子どもたちへの消費者教育推進事業	4,750	4,750			業務委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,966	11,966	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	経費をかけずに研修を開催していた。
	(強化)	弁護士や消費生活問題の専門家を招いて、県および市町の消費者行政担当者、消費生活相談員対象のスキルアップのための研修を開催する。また、消費者被害の救済制度を理解するため、適格消費者団体を講師とした研修会を開催する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般消費者向け「くらしの情報セミナー」の開催。啓発資材の作成、購入。
	(強化)	上記以外に次のことを行い、消費者被害の防止・救済や消費者教育の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ連合会が発行する機関誌や、若者向けの地域情報誌を活用した広報 ●消費生活相談を担う人材を育成するための講座実施 ●県と包括的連携協定を締結しているコンビニエンスストアにおける啓発 ●高齢者を対象とした啓発紙の作成 <p>また、市町も含む県全体の相談窓口において、消費者トラブル解決力の向上を図るために、県の全ての窓口で活用可能な消費生活相談対応マニュアルを改訂する。</p>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	特になし。
	(強化)	消費者団体と連携して消費者月間講演会を開催する。既に見守りのような事業を行っている関係団体と協定を結び、高齢者に対する情報提供等の協力をしてもらう。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	子ども向けに、体系立った消費者教育の推進事業は実施していなかった。
	(強化)	幼児期・学齢期の子どもたちそれぞれの学びの場における教育の担い手に対し、子どもたちが消費者として「生きる力」を身に付けるためのプログラムや教材を提供し、当該年齢層の子どもに対する消費者教育を推進する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	高島市、米原市、甲良町	131	75	56		貸出し用図書の整備、相談録音機器の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市	5,705	2,065	2,115		困難案件について弁護士等の助言を受ける、専門家との事案検討
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、甲良町	3,927	1,152	1,177	1,376	相談員、行政職員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、竜王町	51,505	14,814	15,173	4,016	増員した相談員の継続雇用、報酬UP分の維持、相談時間延長により増加した人件費の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	16,366	7,621	7,804		消費者講座の実施、啓発用冊子・物品等の作成・購入・配布、出前講座の実施、消費者教育のあり方にについて考える取組の事業委託、無料弁護士相談会の実施、条例周知資料の作成、消費者モニターの活用、
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大津市、長浜市、草津市、野洲市	1,463	479	412		消費者団体との講座開催、消費者団体への啓発事業委託、消費者団体への活動補助、市民相談総合推進委員会の研修実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		79,097	26,206	26,737	5,392	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	19,030 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	34,003 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	64,909 千円
うち都道府県分	11,966 千円
うち管内の市町村合計	52,943 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	5,392 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	5,392 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	72,624 千円	77,120 千円	78,169 千円	5,545 千円	1,049 千円
うち交付金等対象経費	千円	13,095 千円	11,966 千円	千円	-1,129 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	72,624 千円	64,025 千円	66,203 千円	-6,421 千円	2,178 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	58,510 千円	115,832 千円	122,326 千円	63,816 千円	6,494 千円
うち交付金等対象経費	千円	51,408 千円	58,335 千円	千円	6,927 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,445 千円	34,003 千円	千円	2,558 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	58,510 千円	64,424 千円	63,991 千円	5,481 千円	-433 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	131,134 千円	192,952 千円	200,495 千円	69,361 千円	7,543 千円
うち交付金等対象経費	千円	64,503 千円	70,301 千円	千円	5,798 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,445 千円	34,003 千円	千円	2,558 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	131,134 千円	128,449 千円	130,194 千円	-940 千円	1,745 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	130,194 千円		
うち都道府県	66,203 千円		
うち管内市町村	63,991 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35 %	35.0637173 %	
うち都道府県	15 %	15.30785861 %	
うち管内市町村	47.68814479 %	47.68814479 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	250,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	11,272 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	5,392 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	16 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	5,896 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員全員が積極的に研修参加できるよう支援を行う
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	滋賀県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。